

まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

ダイジェスト版

これからも住み続けたいと思える
大町市とするために

平成27年10月

長野県 大町市

まち・ひと・しごと創生とは

国では人口の減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

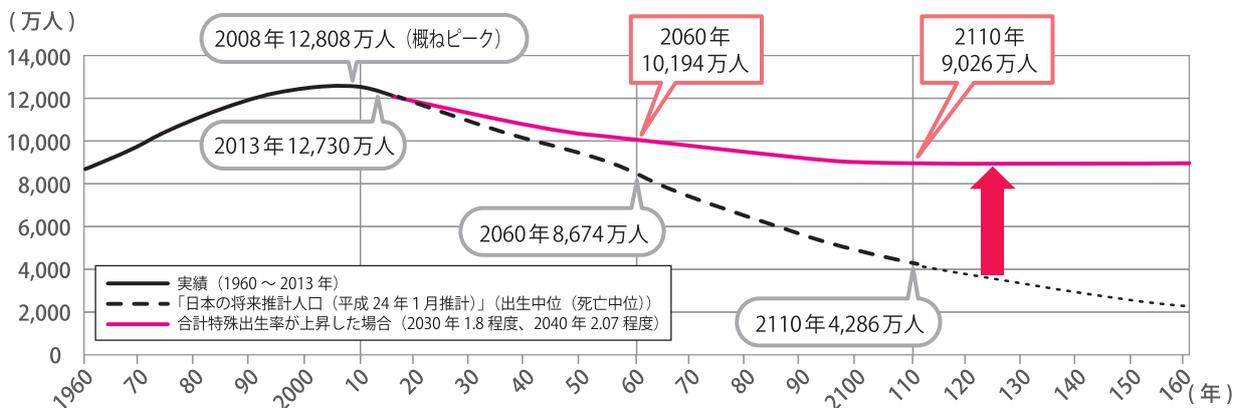
大町市においても、大町市人口ビジョン及び大町市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し施策を実施します。

1 まち・ひと・しごと創生が目指すもの

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速的に進みます。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して重荷となります。
- 国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ2060年に1億人程度の人口を確保します。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指します。

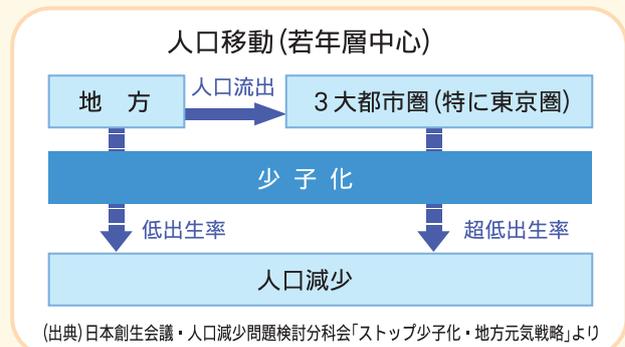
我が国の人口の推移と長期的な見通し

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))



2 なぜ、まち・ひと・しごと創生か

- 人口減少問題は地域によって状況や原因が異なります。
- 大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっています。
- 東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育ての希望を実現することにより人口減少を克服します。
- 地域特性に応じた処方せんが必要です。



3 地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

| | |
|----|--|
| 国 | 長期ビジョン：2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望 |
| | 総合戦略：2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策 |
| 地方 | 地方人口ビジョン：各地方公共団体の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望 |
| | 地方版総合戦略：各地方公共団体の2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策 |

- 地方は自立につながるよう自らが考え、責任をもって戦略を推進します。
- 国は「情報支援」「財政支援」「人的支援」を切れ目なく展開します。

※ 1 2 3 は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部パンフレットより引用

大町市人口ビジョン

大町市における人口の現状を分析し、人口に関する課題や認識を共有するとともに、今後、本市が目指すべき将来の方向性や人口の展望を示すものです。

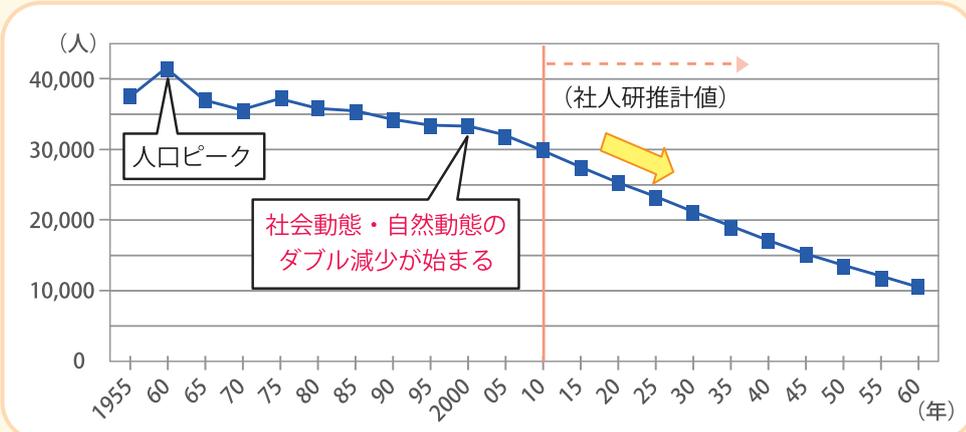
○人口は、出生数だけ増加し、死亡数だけ減少し、更に移動数だけ増減します。

○移動については、転入と転出に分けられ、前者が多ければ増加し、後者が多ければ減少します。

○出生、死亡、移動は「人口変動の三要素」とも呼ばれ、人口はこれらの要素のみによって変動します。

1 人口動向の推移

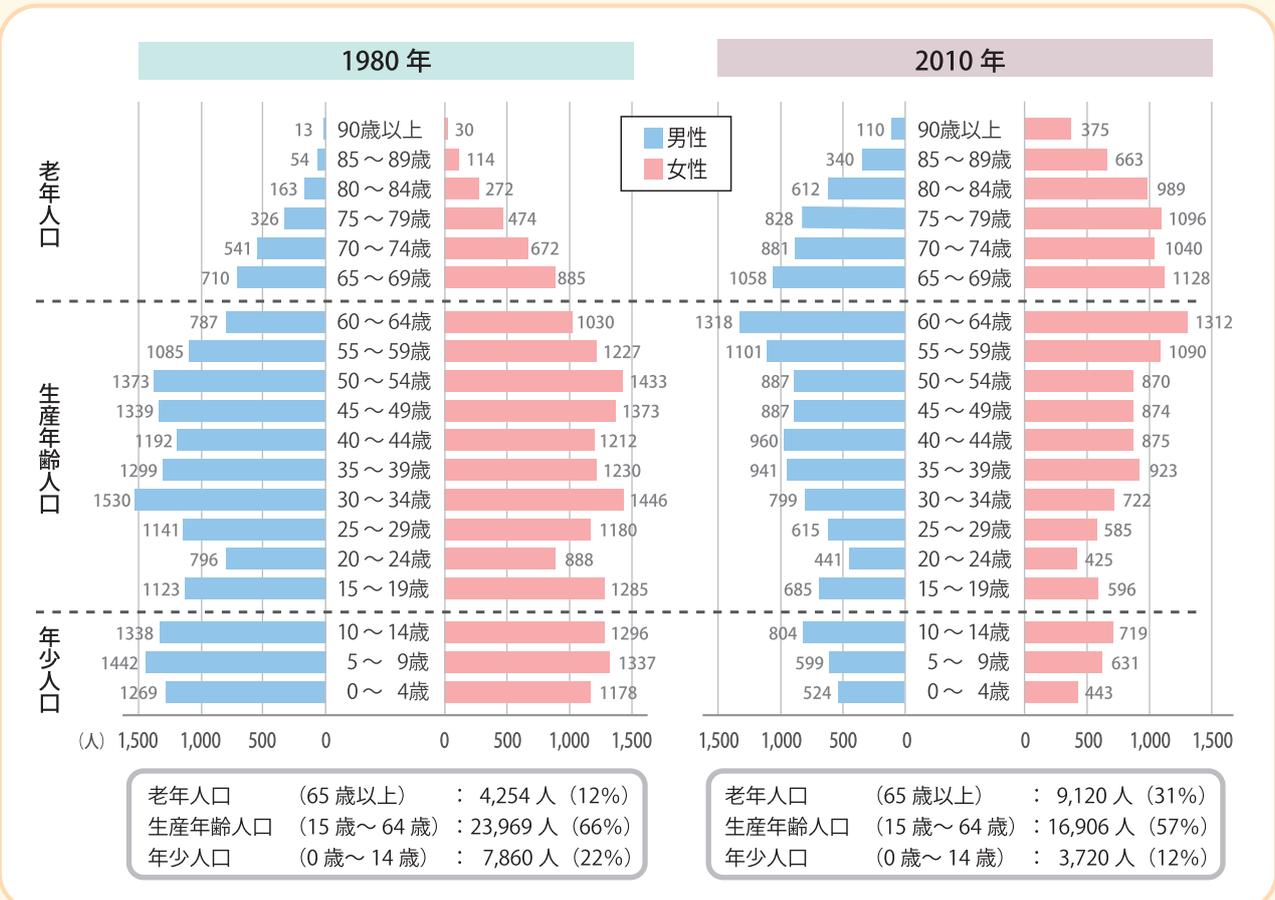
出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所



1960年(S35)にピークを迎えた総人口は、1985年(S60)頃まで35,000人程度を維持していたものの、その後緩やかな減少が始まり、2000(H12)年からは急激な人口減少となっています。

2 人口ピラミッドの推移

出典：国勢調査

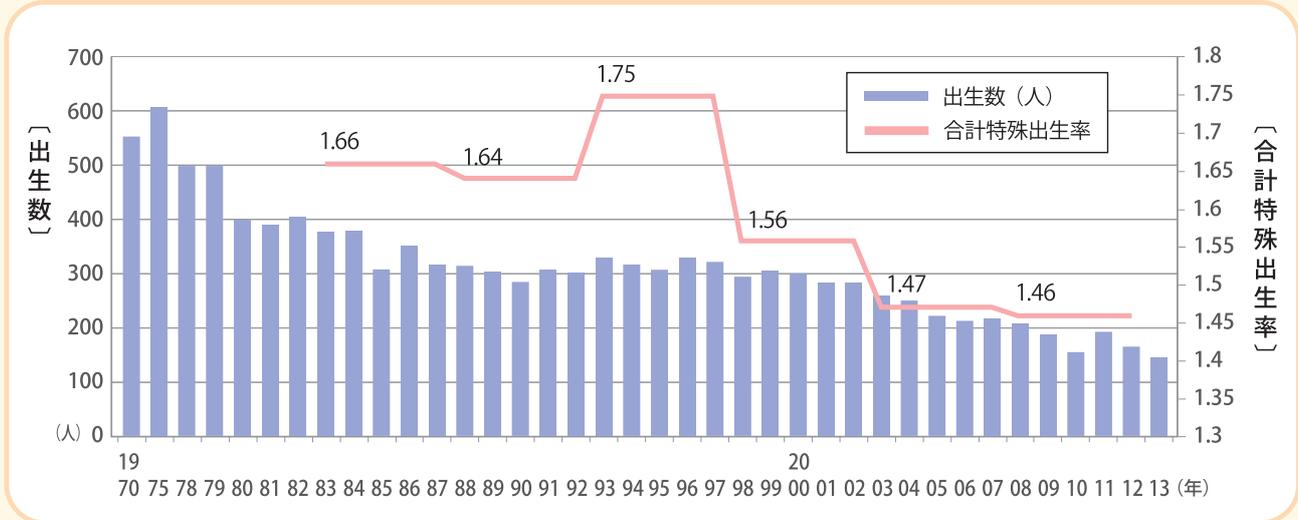


1980年(S55)では年少人口が占める割合は22%でしたが、2010年(H22)には12%に減少しています。また、生産年齢人口は66%から57%に減少し、老年人口は12%から31%に増加しています。

3 出生数と合計特殊出生率

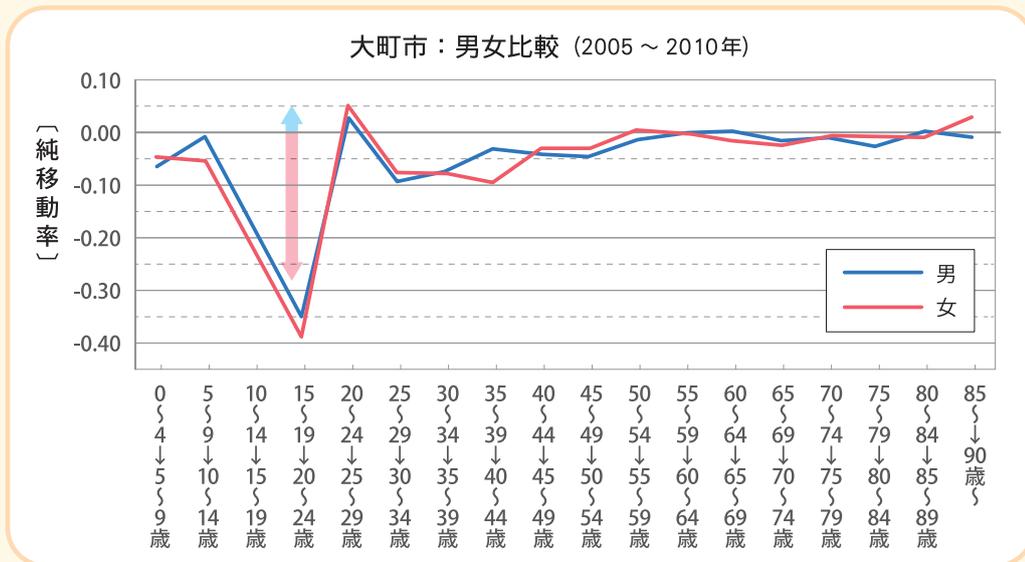
出典：出生数⇒厚生労働省 人口動態統計
合計特殊出生率《ベース推定値》⇒人口動態保健所・市町村別統計

出生数は、2000年（H12）から減少傾向がみられ、2009年（H21）以降は年間200人を割り込んでいます。合計特殊出生率は、1993年（H5）から1997年（H9）の5年間でピークで1.75となっています。



4 性別・年齢階級別の人口移動の動向

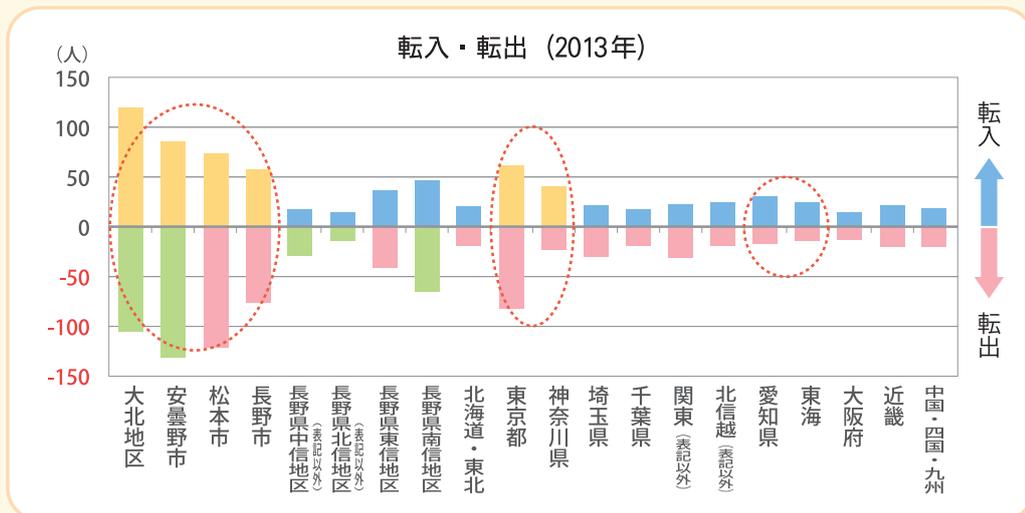
出展：国勢調査



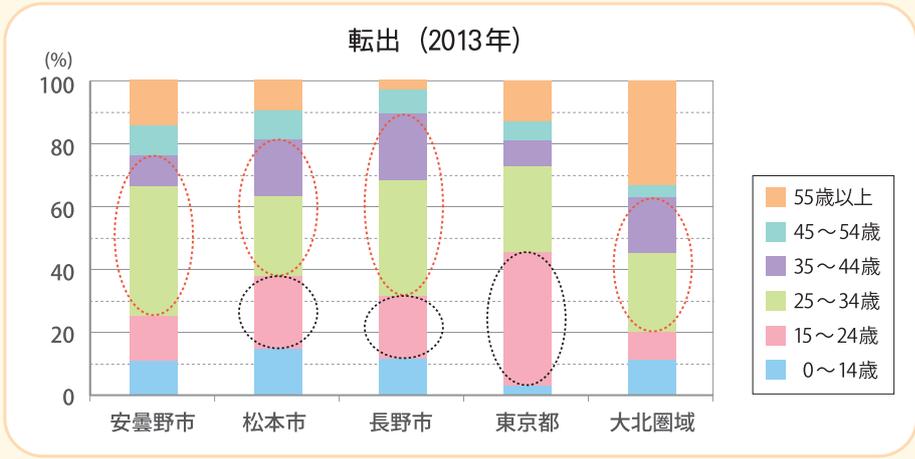
特に10代後半から20代前半の人口流出が目立ちます。大学や専門学校等への進学によるものと思われそうですが、これに対して20代前半から後半の人口流入が極めて少ないのが特徴です。

5 転入・転出の状況【県内・県外エリア別】

出典：住民基本台帳人口移動報告



人口移動（転入・転出の状況）をみると安曇野市、松本市、長野市等への転出が目立っています。県外へは東京への転出が特に多くなっています。

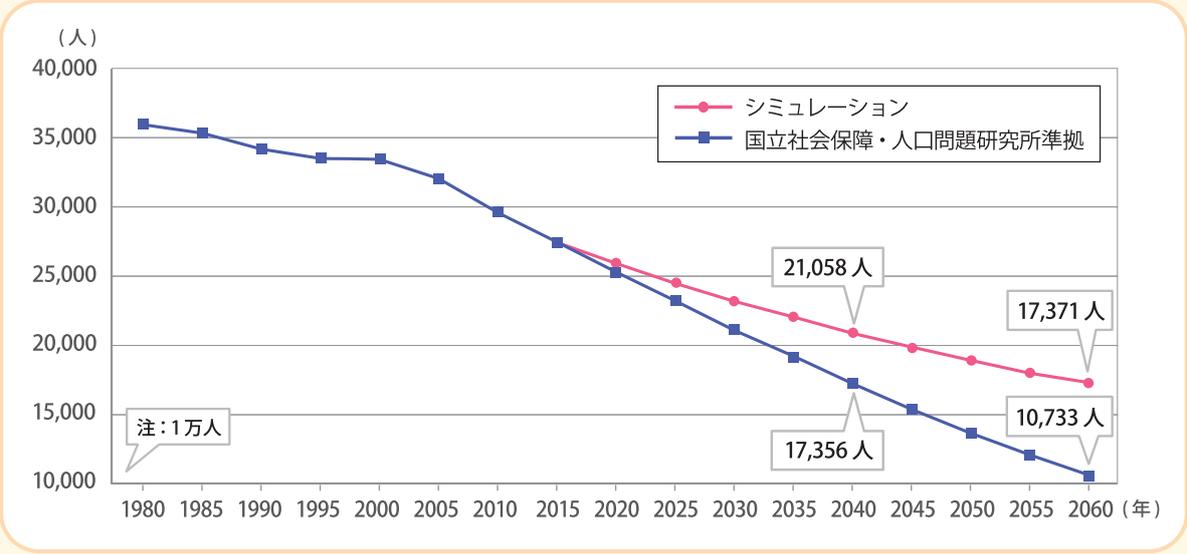


影響度が大きい市町村等への転出の状況をみると25～44歳において、安曇野市、松本市、長野市等近隣市町村への転出が目立ちます。当市から南部への転出が多い一方で、大北北部からの転入も少なくありません。

6 市の現状から見た課題と対策

- (1) 社会動態の減少が総人口減少の大きな要因と推測されるため、転入促進ならびに転出抑制策を重点に推進します。
- (2) 既に取り組みを展開し成果が出始めている定住促進施策を更に拡充し、着実な成果につなげます。
- (3) 20代後半～40代までの市南部の近隣市町村への流出が目立つことから、これらを抑制するためにターゲットを絞った対策を実施します。
- (4) 市外や県外進学後のUターンが極めて少ないことが大きな課題です。Uターンを希望する若者の夢を実現するため、雇用の場を確保します。
- (5) 市の多様な資源を活用した産業の振興により市内経済の活性化を図り、安定した雇用の場を創出します。
- (6) 結婚～出産～子育て環境を整備し、安定した出生数を維持します。

7 人口の将来展望



- ◇ 年間180人程度の出生数の確保を目指します。
- ◇ 2030年(平成42年)以降において合計特殊出生率2.0の確保を目指します。
- ◇ 2040年(平成52年)において人口20,000人以上（シミュレーション）の確保を目指します。

大町市まち・ひと・しごと創生総合戦略

大町市人口ビジョンによる分析や人口の将来展望により、これからも住み続けたいと思える大町市とするために必要な施策を「大町市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にまとめました。

1 総合戦略の視点

人口減少への対応は、出生率の向上や平均寿命の延伸等による自然動態と、転入促進や転出抑制等による社会動態での改善方策があります。こうした対策に取り組むとともに、「誰もが住みたくなる、住み続けたい、さらには住んで良かったと思えるまち」とする総合戦略の最終目標の実現に向け、次の3つの視点から施策を積極的に展開していきます。

【視点1】 地域経済の活性化により働く場を確保する。

【視点2】 交流人口の増加と移住者・定住者の希望を実現する。

【視点3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえ安心して暮らせる地域をつくる。

2 総合戦略における基本的な考え方

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略と大町市総合計画との位置づけ



(2) 国及び県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

国の総合戦略の基本的な考え方や政策5原則を踏まえるとともに、長野県が策定する総合戦略を勘案して、人口減少と地域経済の縮小を克服し、本市におけるまち・ひと・しごとの好循環を確立します。

(3) PDCAサイクル^(※1)による基本目標・施策の検証

総合戦略においても総合計画と同様に、基本目標や施策において指標(重要業績評価指標KPI^(※2))を定め、市民や外部有識者等による評価を実施して、戦略の進行管理を行うとともに、その意見に基づく施策の修正や追加などを行い、常に変化し続ける時代のニーズや社会情勢に対応するため柔軟に変更を加えていくものとします。

(※1) PDCAサイクル …… P〔Plan:計画〕/D〔Do:実施〕/C〔Check:評価〕/A〔Action:改善〕

(※2) 重要業績評価指標〔KPI〕 …… Key Performance Indicator

3 総合戦略の期間

総合戦略の対象期間は、大町市人口ビジョンの将来展望を踏まえ、平成27年度から5か年とします。

◇ 平成27年度（2015）～平成31年度（2019）

4 策定及び実施にあたっての方針

- (1) 前例にとらわれず、失敗を恐れない果敢なチャレンジ
- (2) 「事実前提」ではなく「価値前提」による施策の実施
- (3) 成果（アウトカム）を重視した目標設定
- (4) まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則を踏まえた施策の推進
- (5) 市民参加と協働により成果につながる取組み
- (6) 国・県との連携、広域連合・近隣自治体との新たな連携構築

5 総合戦略の基本目標

大町市人口ビジョンを踏まえ、総合戦略では人口減少に歯止めをかけるために、地域経済の活性化を図り安定した雇用を確保するなど、これからも安心して住み、暮らし続けられる大町市を実現するために、以下の4つの「基本目標」を設定し、施策を展開します。

基本目標 1

安定した雇用の場の確保と新規起業を支援する

基本目標 2

大町らしさを活かして新しい人の流れをつくる

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4

安心安全な暮らしと時代に合った地域をつくる

《 基本的方向 》

- 移住・定住の促進による人口増加や出生数の確保には、安定した質の高い雇用の場の確保が重要であることから、既存産業の競争力の強化、育成を図る。
- 既存企業の新分野への展開を支援することに加え、地域内の産業を相互に連携させ、地域経済の好循環を確立するとともに、観光客等の域内消費を促進する仕組みを再構築する。
- 新規起業、新規就農など本市で新たな事業を起こす意欲ある事業者を、行政や金融機関等の連携により積極的に支援する。

《 数値目標 》

| 項 目 | 基 準 値 | 目 標 値 (H31) |
|-------------------|-------------|-------------|
| 経済センサスにおける商品販売額 | 314 億円【H24】 | 330 億円 |
| 工業統計調査 粗付加価値額 | 266 億円【H24】 | 360 億円 |
| 新たな就業者数 (大学卒+高校卒) | 41 人【H26】 | 55 人 |

1 既存企業等の競争力の強化

- ① 中小企業をはじめとする既存企業等の育成
 - ・ 特産品となる新たな商品等の開発支援
 - ・ 中小企業支援アドバイザー設置
- ② 競争力のある産業振興
 - ・ 商工会議所、金融機関等と連携した経営支援
- ③ 農産物のブランド化と生産振興による農林水産業の成長産業化
 - ・ 農産物特産品化への支援
 - ・ 6次産業化の推進

2 地域産業の業種横断的連携の強化

- ① 農業・商業・観光業の連携による地域内流通の促進
 - ・ 農業者、商業者、観光業者等とのビジネスマッチング
- ② 地産地消の促進
 - ・ 学校給食、大町温泉郷等への地元農産物の導入促進

3 若い世代の就業対策・人材育成・企業誘致・雇用対策

- ① Uターン・Iターン促進のための安定した雇用の創出
 - ・ 就職面接会、企業説明会の開催
 - ・ 信濃大町版C C R Cコミュニティ・モデル事業の検討
 - ・ テレワークやサテライトオフィスなどICTを活用した新たな働き方の推進
- ② 地域の特性を生かした企業誘致の推進
 - ・ 企業誘致推進
 - ・ 研究開発施設、情報処理施設等の誘致推進
- ③ 新規起業の支援
 - ・ 創業支援ワンストップ窓口の設置
 - ・ 創業支援塾や創業セミナーの開催等の創業サポート
- ④ 新たな時代に適応した農業を担う人材の育成と確保
 - ・ 就農支援センターの創設
 - ・ 機械バンク及び農地バンクの創設による未来の農業担い手育成
- ⑤ 地域の未来を担う人材の育成
 - ・ キャリア教育推進
 - ・ 人材育成大学(塾)事業の創設
 - ・ 郷土愛の醸成

《 基本的方向 》

- 一定の効果につながってきている移住・定住促進事業をさらに拡充し、移住人口の増加と近隣地域への人口流出抑制対策を講じる。
- 本市に訪れる観光客の消費を喚起する仕組みを再構築するとともに、訪日外国人観光客の誘客を図り新たな人の流れを拡大する。
- 芸術、文化が持つ情報発信力を活用して本市への人の流れを創出する。
- スポーツ等全国大会の誘致を図るとともに、観光拠点をブラッシュアップすることにより、市の魅力を最大限に生かした観光地をつくる。
- 地域ブランド力の向上を図り、移住・定住先として選ばれる大町市を目指す。

《 数値目標 》

| 項 目 | 基準値 [H26] | 目標値 [H31] |
|-----------------------------------|-----------|-----------|
| 社会動態（転入－転出） ※目標値は、推計人口の5か年の平均値 | －101人 | －40人 |
| 観光客入込数 | 276万人 | 303万人 |

1 移住・定住の促進

- ① 移住の促進
 - ・大都市圏での移住セミナー開催 ・定住促進住宅建設
 - ・将来的なI・Uターンにつながる首都圏在住の若者と市内の若者の交流
- ② 定住の促進
 - ・マイホーム取得助成の拡充（2世代3世代同居、近居上乘せを検討）
- ③ 空き家の有効活用による移住・定住の促進
 - ・移住物件の確保 ・空き家改修助成 ・空き家入居奨励

2 地域資源を活用した観光地づくりと交流人口の増加

- ① インバウンドの推進
 - ・インバウンドメディア戦略 ・信濃大町カルチャープロジェクト
 - ・ICTを活用したインバウンド受入体制の整備
- ② 宿泊施設を中心とした観光地としての魅力の再構築
 - ・大町温泉郷の活性化、高瀬溪谷、仁科三湖、東山周辺地域観光整備 ・恋人の聖地の活用
- ③ 新たな人の流れに対応した戦略的観光の推進
 - ・観光マーケティング調査 ・周遊型観光の推進 ・農家民泊事業の推進
- ④ 芸術文化とスポーツの振興
 - ・信濃大町アーティスト・イン・レジデンス（芸術活動発信拠点）の構築
 - ・食とアートの回廊 ・大町冬期芸術大学 ・スポーツ全国大会等の誘致
- ⑤ 山岳文化都市の魅力向上
 - ・世界水準の山岳観光地構築 ・ライチョウ飼育研究
- ⑥ 中心市街地の活性化
 - ・中心市街地活性化対策の推進

3 地域ブランドの推進

- ① 信濃大町ブランドの向上
 - ・ブランド戦略策定 ・水のまちイメージ戦略の構築

《 基本的方向 》

- 今後、1.8～2.0の合計特殊出生率を目指すとともに、年間180人程度の出生数を確保するため、安心して結婚・出産・子育てできる環境を整備する。
- 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を確保する。
- 核家族化が進展する中、二世帯、三世帯の同居や近居を促進することにより、子育てしやすい環境を実現する。

《 数値目標 》

| 項目 | 基準値 | 目標値【H31】 |
|-------------------|------------|----------|
| 出生数(長野県毎月人口異動調査) | 172人【H26】 | 180人 |
| 子育て支援サービス施策の市民満足度 | 57.7%【H27】 | 70% |

1 結婚支援の充実

① 婚活の推進

- ・地域資源を活用した婚活イベントの実施
- ・市内企業の協賛と連携による出会いの場創出

2 子ども・子育て支援の充実

① 子育て家庭の経済的支援の推進

- ・福祉医療費特別給付
- ・地域商品券による育児家庭応援
- ・入学お祝い

② 未来を担う子供たちを育てる環境づくり

- ・子育て支援を主体とした複合施設の設置
- ・ファミリーサポートセンター事業の推進
- ・病後児保育による育児支援と病児保育事業の検討
- ・二世帯対応住宅等への支援による同居・近居の促進

③ 子育てしながら働ける環境の整備

- ・テレワーク等ICTを活用した新たな働き方の推進【再掲】
- ・育児休業の取得率向上などワークライフバランスの実現

④ 地域に根差した学校づくりの推進

- ・コミュニティ・スクールの推進
- ・小中一貫・連携教育の推進
- ・中高連携教育の推進
- ・ICTを活用した学習の推進
- ・他通学区からの児童生徒を受け入れる小規模特認校制度の導入

⑤ 地域の特徴を生かした教育の推進

- ・地域の魅力を活用した山村留学の推進

3 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

① 産科医療の充実

- ・周産期医療の提供体制の整備

② 育児の不安を解消し自信をもって子育て出来る環境の整備

- ・育児力の向上支援
- ・妊産婦健康サポート

③ 北アルプス山麓の豊かな自然や地域の人材を活用した育児の推進

- ・地域の人材を活用した育児応援
- ・五感を通じて学ぶ子ども
- ・親子自然体験の推進

《 基本的方向 》

- 市立大町総合病院の医療体制の維持充実と地域医療を担う開業医の体制を確保、維持する。
- 地域の防災力向上や既存ストックのマネジメント強化、コンパクトなまちづくりを推進し、子供から高齢者までが安心して暮らせる地域をつくる。
- 自治会の組織力強化、絆の再生や近所のお年寄りや子供たちが集える福祉サロンの設置などによる身近で小さな拠点の形成を促進する。
- 県、広域連合、近隣市町村との新たな連携により経済・生活圏の維持、形成を図る。

《 数値目標 》

| 項 目 | 基準値【H27】 | 目標値【H31】 |
|-----------------------|----------|----------|
| ずっと住み続けたい・当分住みたいと思う割合 | 70.5% | 80% |
| 地震や風水害への防災対策への満足度 | 55.6% | 70% |

1 安心安全な暮らしの確保

- ① 市立大町総合病院をはじめとする地域医療の提供体制の充実
 - ・地域の拠点である市立大町総合病院の医師及び医療スタッフの確保
- ② 高齢者が安心して暮らせる地域づくり
 - ・民間企業と連携したICT活用による高齢者等の生活サポート実証
 - ・介護予防100分の1プロジェクトの実施 ・市民バス運行
- ③ 地域の消防・防災力の向上
 - ・消防団等の充実強化 ・地域防災体制の強化 ・雨水対策の強化
- ④ 冬期間の円滑な交通の維持・確保
 - ・安定的な除排雪要員の維持確保 ・除排雪機械の確保と計画的な更新

2 小さな拠点の形成

- ① 地域の絆でいきいきと暮らせる仕組みづくり
 - ・自治会の組織力強化 ・中心市街地への市民が集える複合型公共施設の設置検討

3 郷土愛の醸成

- ① ふるさとをもっと知り、自らの手でふるさとをつくる取組みの推進
 - ・地域資源を活用した郷土学習の推進
 - ・「きらり輝く協働のまちづくり」事業の継承・推進

4 人口減少等を踏まえた既存ストックの活用と経済・生活圏の形成

- ① 効率的な公共交通ネットワークの構築
 - ・より利便の高い公共交通対策の検討
- ② 既存ストックのマネジメント強化とコンパクトなまちづくりの推進
 - ・市営住宅整備計画の策定と中心市街地への建替えの検討
- ③ 新たな広域連携による地域力の向上と経済・生活圏の形成
 - ・移住交流、若者交流、結婚・子育て支援、広域観光、地域医療

5 地域特性を生かし新たなエネルギーを活用する環境未来都市の創造

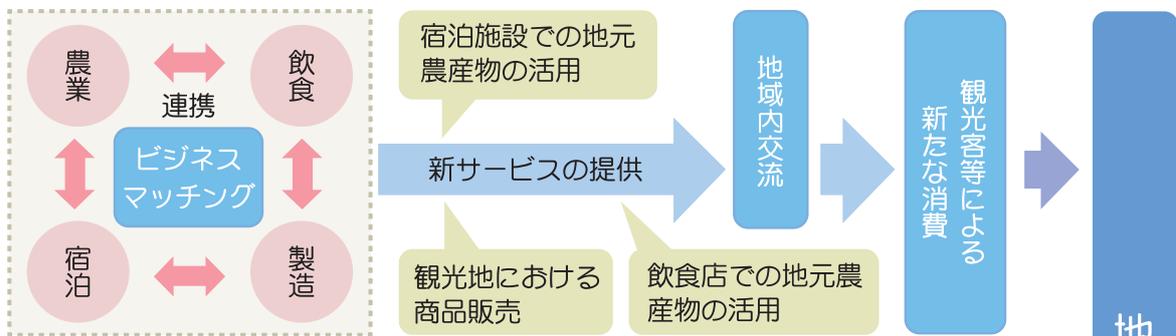
- ① 地熱及び温度差、小水力、太陽光など自然エネルギーを活用する先端的環境都市づくり
 - ・市営小水力発電所運営 ・大町地域地熱開発の理解促進 ・温度差発電可能性検討・実証

主要な事業の展開イメージ

1 産業振興事業の展開

- 人口増加や出生数の確保には、安定した質の高い雇用の場の確保が重要であり、「既存産業の競争力の強化、育成」、「既存企業の新分野への展開」、「地域内の産業の相互連携」により、地域経済の好循環を確立する。
- 観光客等の市域での消費を促進する仕組みを再構築する。
- 新規起業、新規就農など新たな事業を起こす意欲ある事業者を支援する。
- 商工会議所、地元金融機関と行政等とが連携して事業を展開する。

1. 既存企業の連携

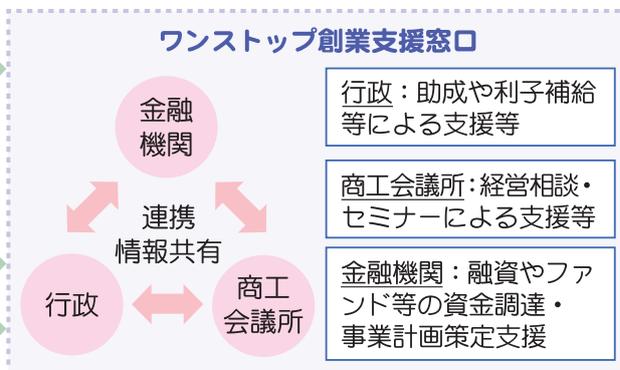


2. 既存企業の育成

- ・設備投資
- ・事業拡大
- ・新分野へのチャレンジ

3. 新規創業への支援

- 新規創業希望者
- 移住相談窓口



4. 企業誘致

- ・水資源や環境のPRによる企業誘致の推進
- ・高速交通網による物流に依存しない研究・情報処理拠点施設等の誘致 等

5. 農業者への支援

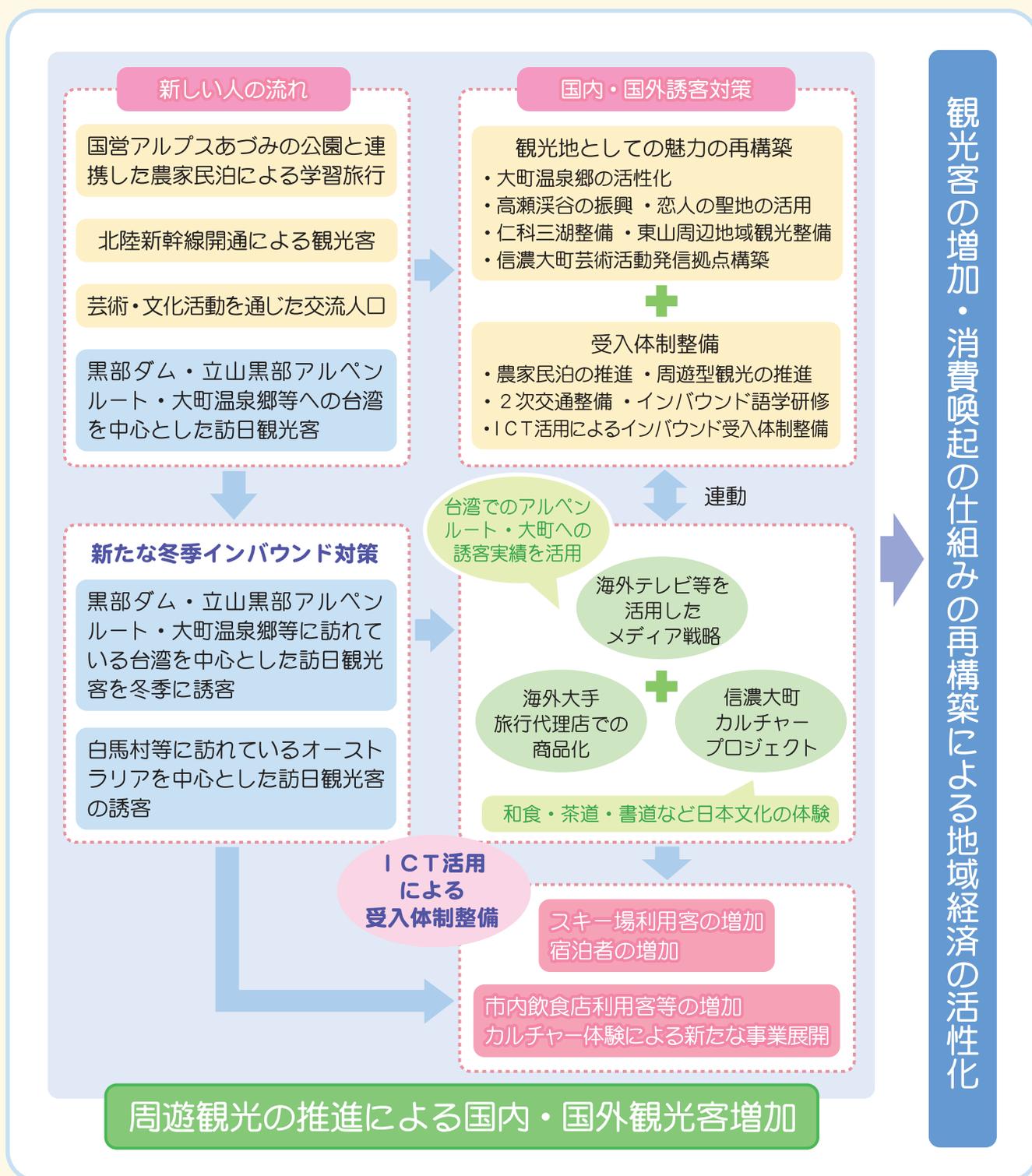
- ・農産物の付加価値
 - ・多様な販売
 - ・土地利用型⇒園芸
- 農産物ブランド化・生産振興
・農産物特産品化支援
・6次産業化
・農地の集約化 等

6. 新規就農への支援

- 新規就農希望者
 - 移住相談窓口
- 就農支援センター
・新規就農、営農指導、就農研修等

2 観光振興事業の展開

- 市の最大の強みである黒部ダムなどに訪れる観光客の消費を喚起する仕組みを再構築する。
- グリーンシーズンの黒部ダムや立山黒部アルペンルート、大町温泉郷等への東南アジアからの訪日観光客とウィンターシーズンの白馬村等への訪日観光客の市内への誘客を促進する。
- 観光地としての魅力を再構築し、周遊観光と交流人口の増加による地域経済の活性化を図る。
- 北陸新幹線の開通や、訪日外国人、学習旅行による農家民泊などの増加に伴う、新しい人の流れに対応した受入れ体制を整備する。



3 子育て支援の展開

- 年間180人程度の出生数を確保することを目標とし、安心して結婚・出産・子育て出来る環境を整備する。
- 結婚・妊娠・出産・子育ての各ステップを切れ目なく支援する。
- 地域経済が低迷する中、子育てや教育に係る経済的負担を少しでも軽減することにより、安心して子供を育てられる環境を整備する。
- 豊かな自然環境や地域の絆を活かし、子育てする家庭を支援する。

経済的支援

・地域商品券による
新婚生活応援

・出産祝い金
・妊婦健康診査の
公費負担

・福祉医療費特別給付
・地域商品券による育児家庭応援
・地域商品券による入学お祝い
・子育て支援パスポート協賛店舗
の拡大
・給付型奨学金制度の創設

結 婚

出 産
目標 180 人

子 育 て

・出会いの場の創出
(婚活イベント等)
・結婚相談所開設団
体間の連携強化

・産科をはじめ周産
期医療の充実
・妊産婦健康サポート

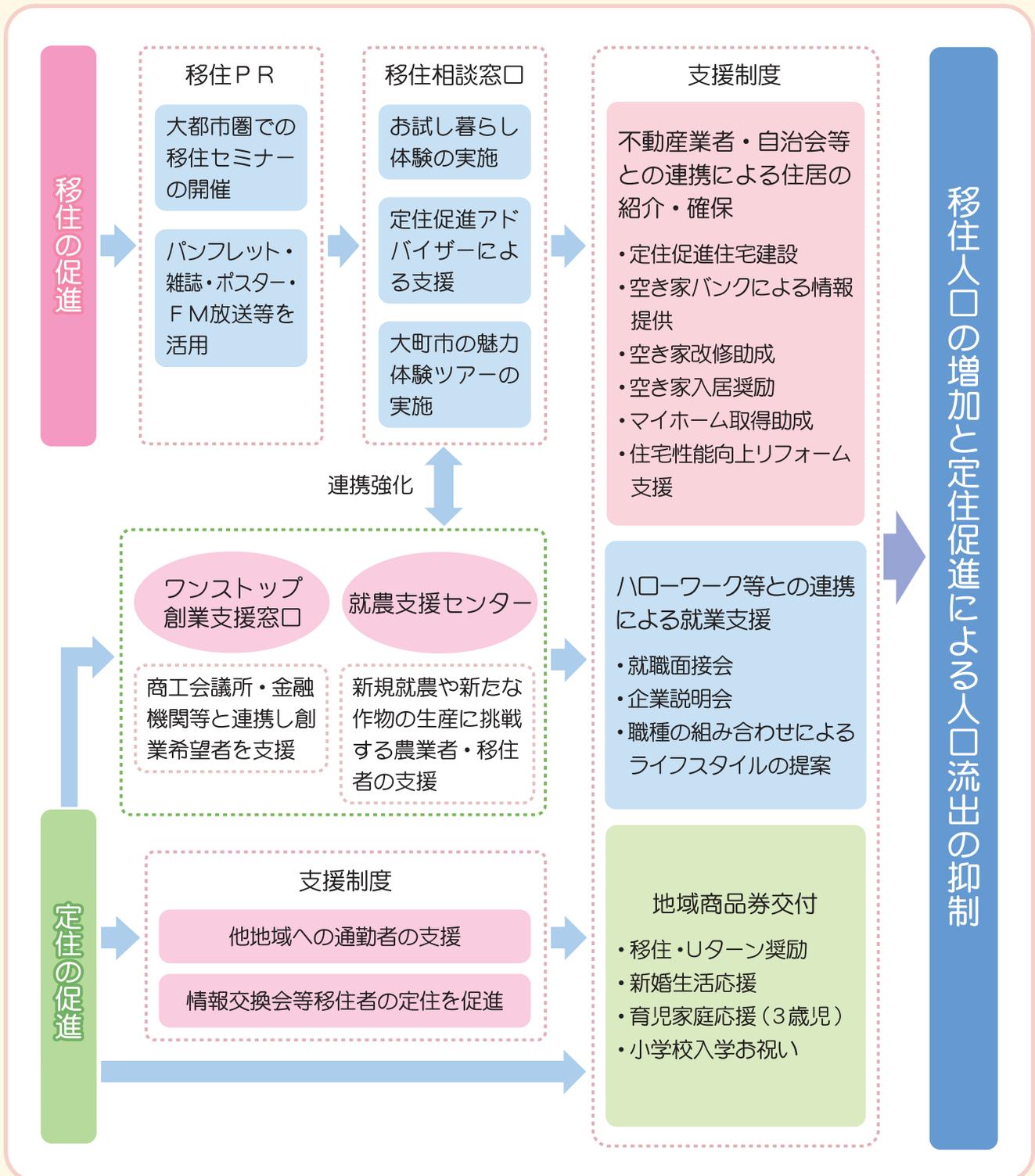
・中高連携教育の推進
・小中一貫・連携教育の推進
・小規模特認校制度の導入
・コミュニティ・スクールの推進
・放課後児童クラブ事業の充実
・ファミリーサポートセンター事業
・病後児保育による育児支援と病
児保育事業の検討
・地域の人材を活用した育児応援
・出産後2週間以内の助産師等の
訪問事業

環境の整備

出生数の確保と安心して結婚・出産・子育て出来る環境整備

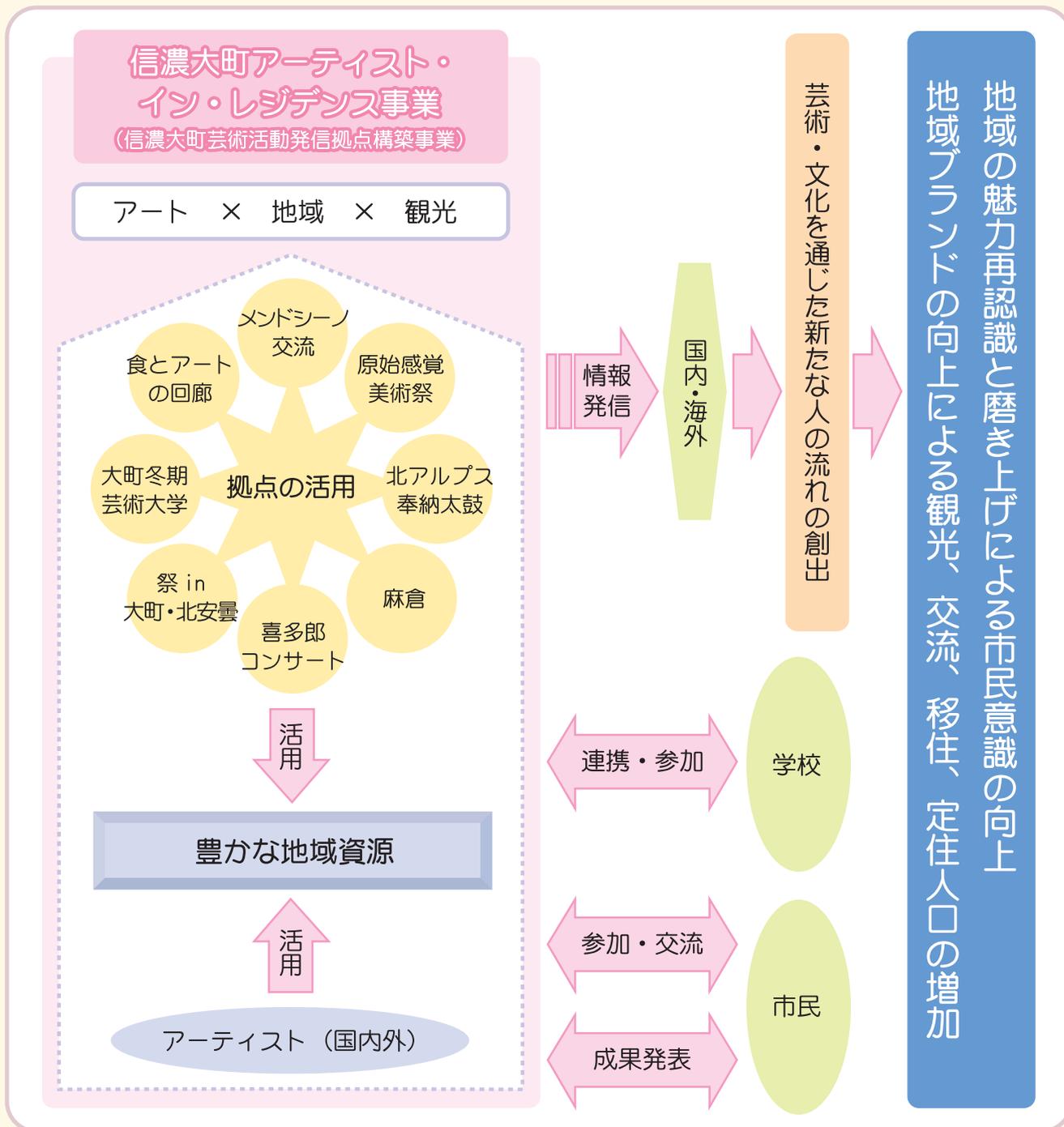
4 移住定住促進事業の展開

- 本市の強みを最大限に活用し、移住及び若い世代のUターンを促進する。
- 近隣他地域への人口流出を抑制する。
- 平成24年度に開設し、現在年間約30世帯の実績をあげている移住相談ワンストップ窓口について、さらに充実を図る。
- 移住相談ワンストップ窓口は、新規起業希望者等を支援する創業支援窓口、新規就農等を支援する就農支援センター、ハローワーク大町等と連携を強化し、住居、職業などライフスタイルへの支援の充実を図る。



5 芸術・文化振興事業の展開

- 芸術・文化活動を通じ、当市への新しく大きな人の流れを創出し、観光・交流人口、移住・定住人口の増加を図る。
- 市内での様々な芸術文化活動を有機的に結びつけ、市民参加と協働により市の新たな魅力を創造する。
- 国内外からアーティストを招へいし、市の豊かな資源を活用した現代アート等の創作、発表活動を支援するとともに、市民や地域との交流を促進する。
- 様々な価値をアートを媒介して掘り起こし、その魅力を高め内外に発信することにより地域活力を向上する。



長野県大町市総務部企画財政課

〒398-8601 長野県大町市大町 3887 [電話] 0261-22-0420 (代表)

[URL] http://www.city.omachi.nagano.jp/00002000/00002100/00002101_2_2.html

※ ダイジェスト版は、人口ビジョン、総合戦略を抜粋したものです。詳細はホームページをご覧ください。